

第2章

推進の柱3

幅広い市民参加の促進、
多様な主体の連携・協働の
推進

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

<柱 3-1> 幅広い市民参加の促進

3-1-1	地域でつながる機会の拡大
3-1-2	社会参加等につながる多様な選択肢の検討・実施

<柱 3-2> 多様な主体の連携・協働による地域づくり

3-2-1	社会福祉法人の地域貢献の推進
3-2-2	企業、NPO、学校等との連携強化

<柱 3-3> 幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

3-3-1	新たな活動の立ち上げや継続するための支援策の提供
-------	--------------------------

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

◆重点項目〈柱3-1〉

幅広い市民参加の促進

現状と課題

地域でのつながりづくり

- ◆2025年には、「団塊の世代」が75歳以上になり、あわせて少子化、世帯の小規模化が進行し、支援の必要な高齢者は増え、担い手の割合が少なくなります。
- ◆現在、地域にある複合的な課題や、少子高齢化・人口減少を踏まえると、引き続き地域福祉保健活動の裾野を広げる取組が必要です。
- ◆多様な世代や様々な状況にある人が地域でつながり、日々の暮らしの中で、地域の活動に触れ、その大切さをより自然に意識できるような仕掛けや働きかけが必要です。

社会参加等につながる多様な選択肢

- ◆これまでの市計画の推進により、保育所や学校、地域子育て支援拠点等と連携した地域と子ども・子育て世代のつながりづくりや、健康づくりを通じた地域活動への参加促進、元気なシニアを対象とする取組など、様々な世代が地域でつながり、地域での活動に関心を持てるような取組が増えています。また、子どもを対象とした取組では、事業等に参加した人達が担い手として戻ってくるなどの好循環が見られる事例もあります。
- ◆取組が一度きりであったり、参加者が固定化している等の課題もみられるため、これまで地域福祉保健活動に関わってこなかった人でも、継続して参加しやすい環境をつくる必要があります。例えば高齢者の中でも、人によって参加の意欲やモチベーションのあり方も違うことから、多様な価値観に合わせた参加の仕掛けが必要となります。

柱3-1-1	柱3-1-2
地域でつながる機会の拡大	社会参加等につながる多様な選択肢の検討・実施

目指す姿

- ◇地域住民が地域活動とつながる機会が増えており、子どもの頃から地域で見守られ、育つ視点を大切にしたい取組が増えています。
- ◇対象や一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。

コラム 学校・地域コーディネーターの取組

教育委員会では、地域が学校を支援する仕組みづくりを進めることを目的に、平成19年度より、地域と学校をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成に取り組んできました。

平成29年3月には、地域による学校支援にとどまらず、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の円滑な推進を目指し、社会教育法の一部が改正されました。

横浜市においても、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を実現するため、「地域学校協働活動」を推進していきます。

Q 「地域学校協働活動」とは？

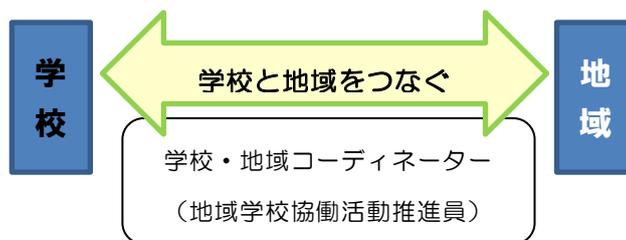
A 地域の方々、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

Q 具体的な「地域学校協働活動」の内容は？

A 学習活動支援、学びによるまちづくり、地域課題解決型学習、学校周辺環境整備等です。

平成29年度末現在、市内の市立学校509校のうち、236校に「学校・地域コーディネーター」が配置され、それぞれの地域や学校の実情に応じた活動を進めています。

改正された社会教育法においては、「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑な実施を図るため、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」と書かれています。横浜市では、すでに学校・地域コーディネーターが、「地域学校協働活動推進員」の役割を果たしていますので、平成30年度から、現在の学校・地域コーディネーターの方を、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会から委嘱し、「地域学校協働活動」の中心的な役割を果たします。



〈柱3-1-1〉

地域でつながる機会の拡大

地域住民同士が多様性を理解し、立場や背景を超えて子どもの頃から切れ目なく地域の中でつながることができるよう、これまでの取組を生かしながら、場や機会を広げていきます。

主な取組

子どもの頃から地域と関わる取組の推進

- 地域子育て支援拠点や保育所、幼稚園等と地域が連携した、子ども・子育て世代が地域とつながるための取組の推進（市・市社協）
- 地域による学校への支援という一方向の関係にとどまらず、地域と学校が一体となって連携・協働するという双方向の関係に発展させ、学校・地域コーディネーター等のコーディネート機能を強化した小学生・中学生・高校生の社会参加の促進及び学校と地域との協働を推進（市）
- 学校運営協議会等の仕組みを活用し、地域と小学校・中学校が目標や課題を共有し、協働することで、より良い地域社会を実現するための支援策の検討（市）
- 子ども食堂や学習支援、地域のフリースペースなど、子どもの居場所の実態把握と拡充支援（市社協）

様々な世代における地域とのつながりの推進

- 就学前も含め、子どもの頃から地域とつながる機会を増やすだけでなく、親世代や親子、就労世代や退職後の方などが一緒に参加し、継続して地域とつながりを持ってもらうための支援（市）
- 地域住民が世代や立場を超えて地域でつながれる機会や、誰もが集える地域の居場所などの情報を集約し、利用者が担い手として地域に関わるようになった事例など、その意義や効果を含めて情報を発信（市社協）

広報・啓発

- 一人ひとりが活躍する場の提供に向けた支援策の実施(市)
- 様々な人に興味をもってもらい地域活動に参加してもらうため、支援機関における広報等での啓発（市）
- 学校・地域コーディネーターが円滑に地域と関わりを持つため、学校・地域コーディネーターが行っている取組について、関係区局による地域へ向けた理解促進及び啓発（市）

コラム こども食堂がつむぐ「地域のきずな」(戸塚区)

ほかの地区で父子家庭の小学生の子どもが学童終了後に面倒を見てくれる人がおらず、夜遅くまでご飯も食べられずひとりぼっちで過ごしているという話を聞いた民生委員さんが、自分たちの暮らす地区にも困っている親子がいるのではないかと話し合い始めました。

「あったかくて「うちの雰囲気」を感じてもらいながら安心して過ごせる場所を提供しようと、地区の民生委員さん、主任児童委員さん、ボランティアさんたちが検討委員会を立ち上げ、町内会、区役所の関係課、地区連合自治会との話し合いを何度も重ねながら、「かしおのこども食堂」が誕生しました。

居場所を必要としている子どもたちが身近に行ける場所、そして、行くことで地域の中に「つながり」がつけられる場所、そんな強い思いから住民の方が自宅の一部を提供していただき、今では安心感のある家庭的な雰囲気過ごせる居場所になっています。

居場所には、毎回80名以上の地域の方が集まります。乳児を連れた親子・小中学生から一人暮らしの高齢者まで多くの方が一緒に食卓を囲むことで、お互いに緩やかに見守りあう状況が自然と生まれました。

現在は、自治会長や役員の方を中心とした「かしおのこども食堂支援プロジェクト」が立ち上がり、一軒一軒訪問しながら居場所の説明と活動資金を集めるための募金活動などを行っています。



コラム みんなのまつり・みんなの食堂 ～第4地区社会福祉協議会～(西区第4地区)

16の自治会町内会で構成される西区第4地区では、地区社協主催の行事「みんなのまつり」を年1回開催しています。地区内小学校の体育館を会場に、各自治会町内会や活動団体の取組を紹介する「パネルひろば」、手作り手芸品・お菓子などの販売、地域作業所のブース、子育てひろば・読み聞かせなど盛りだくさんの内容です。親子が遊べるスペースを増やしたことで、若い家族の参加も目立つようになり、様々な世代の地域住民の交流が図られています。

また、学校の長期休み(春・夏・冬休み)には、自治会町内会や活動団体が各町内会館や小学校の調理室などを会場に持ち回りで「みんなの食堂」を実施。キャッチフレーズは、「みんなで食べればおいしいよ! こどもも大人もみんな集まれ!」。子どもの頃から地域の大人・高齢者とつながる機会をもつことで、例えば「認知症の高齢者への支援」という一般論ではなく『「みんなの食堂」で一緒にご飯を食べ、面倒をみてくれた近所の高齢者に何らかの支えが必要になったら、私は何ができるだろう」と自然に考えられる地域を目指しています。

このように、第4地区では様々な取組に「みんなの～」と名付け世代を問わず「みんな」が参加・交流できるような場や機会づくりを進めています



〈柱3-1-2〉

社会参加等につながる多様な選択肢の検討・実施

区役所・区社協・地域ケアプラザが、地域において社会参加や地域活動への参加などの目的に合わせ、様々な視点で参加メニューを工夫し、多様な価値観にあわせた選択肢を検討・提案できるよう支援します。

主な取組

多様な選択肢や手法の提案

- ボランティア活動を通じた社会参加プログラムの検討と支援メニューとしての提案（市社協）
- 趣味やスポーツなど実施内容だけでなく、曜日や時間帯、所要時間、対象の活動性など、様々な視点での参加メニューを既存事例も含めた情報の集約・提供（市社協）
- 既存の選択肢に加えて、関係機関と連携し、アプローチや参加方法など多様な価値観にあわせた様々な選択肢を検討・提案（市）
- 地域に対し、多様な選択肢から社会参加等につながり、地域活動の担い手へ至るプロセスや支援手法についての情報の集約と支援メニューとしての提案（市社協）
- 学校や社会福祉施設などの地域に根差した施設が、より地域との関係を深め、地域に関心をもってもらうための支援（市）

広報・啓発

- 多様な情報を発信し、様々な人が目にする機会を設けるための手法（SNS、ホームページ等）の検討・実施（市）
- 関係局課が連携し、幅広い市民への情報提供に加え、会社をリタイヤする前などの特定の年代に向けた社会参加へのさらなる啓発（市）
- 日頃は支えられている人も他者を支える人になるなど、あらゆる人に役割があることを伝える事例の集約と発信（市社協）

コラム 多様な選択肢の検討・実施についての取組（リビング・ラボ）

港南区社協では、平成 17 年から実施している「男のセカンドライフ大学校」等の取組を通して、主に定年後の男性の地域参加を進めてきました。仕事などで培ってきた知識や技術をぜひ地域づくりに生かしてほしいと、様々なプログラムを提案し参加のきっかけづくりを行ってきましたが、参加者数の伸び悩みなどもあり、新たな働きかけが必要ではないかと感じていました。

その中で、検討を始めたのが㈱ビデオリサーチ社・桜美林大学老年学総合研究所と連携した「リビング・ラボ」の手法です。リビング・ラボとは、地域の課題解決につながる企業サービスの改善や商品開発などに向けて、住民や企業、関係機関等がともに知恵と力を出し合う取組です。港南区社協は、誰もが暮らしやすい地域づくりに参画するための多様な入口（選択肢）のひとつとして、リビング・ラボに期待し試行を重ねています。

▶男性が行きたくなる商業施設とは？【ダイエー港南台店】

企業や関係機関、参加者が一同に会し「地域男性の孤立を防ぐ居場所となり得る可能性はあるか」「あるとよいサービスは何か」など、話し合いを行いました。参加した男性からは「自分の感じている課題が率直に言えました。これからも住み続ける港南台がよくなるために、今後も積極的にこの取組に参加したい」という声も聞かれました。



コラム 市民協働・共創スペース

新市庁舎 1 階に設置される市民協働・共創スペースは、NPO・市民活動団体、大学・研究機関、企業などの多様な主体と行政が手を携えて、横浜市全域にわたる地域活動の解決や魅力ある地域づくりのための新たな拠点として、多様な主体が相互に交流できるような対話と創造の「場」を提供し、ゆるやかなプラットフォームを生み出していくことを目指します。

イラスト等

◆重点項目 <柱3-2>

多様な主体の連携・協働による地域づくり

現状と課題

社会福祉法人の地域貢献の推進

- ◆社会福祉法人は、これまで施設運営や事業・サービス提供を通じて住民の暮らしを支えてきました。また、地域に根ざした法人の中には、住民とともに地域活動に取り組んできたところも多くあります。
- ◆社会福祉法の改正等により、社会福祉法人は公益性・非営利性を備えた法人として、地域貢献への期待が高まっています。各法人・施設が地域に開かれ、施設利用者を含めて地域とつながるとともに、地域ごとのニーズに合わせ、運営施設や実施事業の特徴を生かしながら取組を進めていくことが重要です。

企業、NPO、学校等との連携強化

- ◆第1期市計画以降、地域福祉保健に関わる施設や企業等との連携・協働による取組が推進されており、住民・住民組織との交流やイベント、地域行事への参加等は多くの区で取り組まれています。
- ◆企業や施設との連携による見守りのネットワーク構築や食料支援（フードバンク等の取組）などが複数の区で取り組まれるようになってきており、課題への対応の幅が広がってきています。
- ◆連携による地域活動が広がりを見せる一方で、継続性・一貫性が課題となっている地域もあります。
- ◆今後も複雑・多様化する地域の課題を早期に発見して支援につなげ、住民の生活を地域で支えていくためには、地域にある様々な「主体」がそれぞれの役割や特徴を最大限発揮しながら、連携・協働した取組を一層進めていくことが必要です。

柱3-2-1	柱3-2-2
社会福祉法人の地域貢献の推進	企業、NPO、学校等との連携強化

目指す姿

- ◇住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO、学校等、多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。
- ◇地域の多様な主体と連携を図りながら、困りごとを抱えている人も含め、すべての人を対象とした社会参加や就労体験の場が身近な地域に確保されています。

コラム 「てのひら食堂」～社会福祉法人横浜愛隣会「更生施設 民衆館」(南区)～

「民衆館」は、様々な理由によって単身で生活することが難しくなっている方をサポートし、自立に向けた支援を行う入所型施設です。戦前から被災者や失業者・生活困窮者などの支援のため運営していた簡易宿泊所を前身とし、昭和58年に社会福祉法人としての認可を受け、以降、生活保護法の更生施設としてさらなる支援を続ける歴史ある施設です。

民衆館では生活困窮者支援は行っているものの、子どもたちを支援する取組に携わったことはありませんでした。しかし「子どもの貧困」への取組として子ども食堂を開設できないかと南区社協に相談し、地域のボランティアグループ、地域ケアプラザ、町内会長、母子生活支援施設なども交えた検討会を実施しました。検討の中ではその必要性を確認しながらも、「貧困層を想定すると、周囲の目が気になり参加につながりにくいのでは」と懸念する意見もあり、誰でも参加できる「居場所」を目的とした「てのひら食堂」を月1回開催することになりました。広く間口をあげ、参加した子どもたちの中から支援が必要な世帯の発見を目指すことにしました。

民衆館が提供できるのは施設（厨房・講堂）、調理スタッフ、資金などですが、一方で子どもの対応に慣れたスタッフや地域食堂運営の経験は不足しています。そこでノウハウのある地域ケアプラザや地域のボランティアグループ、母子生活支援施設と共催という形をとりました。さらに、毎月第3土曜日にそれぞれ活動をしているグループがあったことから、「てのひら食堂」は第1土曜日に開催することに。今では地域ケアプラザの働き掛けもあり、団体同士のつながりによって「地域のどこかで毎週土曜日に同じ時刻、金額で食堂が開かれている」という状況を提供して、さらに地域に根付くよう工夫をしています。

当初の予想より、多くの参加を得て取組の手ごたえを感じています。また、取組を通して生みだされたネットワークを生かし、数年後には学習支援など新たな展開につながることも期待されています。



◆重点項目〈柱3-2〉

多様な主体の連携・協働による地域づくり

〈柱3-2-1〉

社会福祉法人の地域貢献の推進

社会福祉法の改正により、改めて地域福祉の担い手として期待される社会福祉法人・施設が、その特徴や専門性を発揮して地域貢献活動に取り組めるよう支援します。

主な取組

周知・啓発

- 地域の活動団体と社会福祉法人が連携・協働するメリットの周知(市)
- 地域ニーズを把握するためのデータの提供や、市内外の取組事例の紹介等による取組支援(市)
- 市社協の会員施設の種別ごとの部会や研修など、様々な機会を通じた地域貢献活動の意義や必要性の周知(市社協)

取組の見える化

- 市内の社会福祉法人・施設が取り組む地域貢献活動の事例発表会の開催及び事例集の作成による取組の促進(市社協)

検討の場

- 地域協議会の設置による地域と社会福祉法人が地域の福祉ニーズを共に検討する機会の促進(市)

実態把握・コーディネート

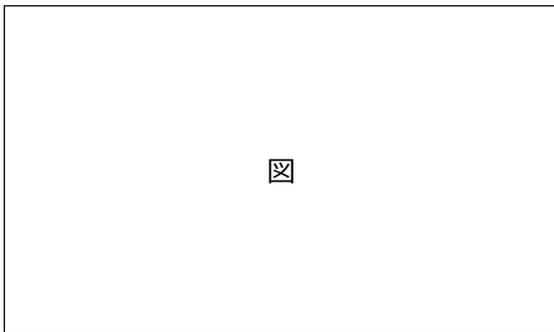
- 社会福祉法人・施設による地域貢献活動事例の調査(市社協)
- 社会福祉法人・施設の地域貢献活動において市域共通で取り組む課題の整理と社会福祉法人・施設への提案(市社協)
- 区社協と連携し、地域と社会福祉法人・施設とのコーディネート(市社協)
- 地域と社会福祉法人・施設の連携による地域課題を解決する取組の拡充(市社協)

コラム 大規模災害時における法人・施設の相互支援体制の整備

横浜市では大規模な災害が発生した場合、福祉避難所（※）を開設し要援護者の受け入れを進めることとなります。この避難場所が円滑に運営され、必要な支援が必要な人に届くようにするためには、横浜市や各法人・施設の相互支援体制づくりを進める必要があります。

※福祉避難場所＝地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方を受け入れる避難場所。高齢者・障害者・児童福祉施設、地域ケアプラザなどのうち横浜市と協定を締結している施設で、市内に約500か所がある／平成30年3月現在）

この体制づくりのために、横浜市社協高齢福祉部会と横浜市で検討・協議を重ね、以下の取組について検討を行っています。



▶相互支援体制

- ・福祉避難所となる施設の被災状況等を共有するシステムづくり
- ・必要な物資等の情報共有と提供
- ・応援福祉人材のマッチング
(市内もしくは他都市からの福祉専門職の受け入れ)

コラム 生活困窮者自立支援制度における就労訓練事業（いわゆる中間的就労）

働くことに自信を失ってしまった、仕事が長続きしない、働いたことがなくて不安…、このような状態にあると就職活動やすぐに働くことが難しいこともあります。

就労訓練事業は、企業やNPO法人、社会福祉法人等がそれぞれの専門性と強みをいかして実施する自主事業です。非雇用型と雇用型の形態があり、非雇用型は訓練の場を提供し、働くために必要なスキルの習得や職場環境への適応の調整等、就労に向けた支援を行っています。雇用型では勤務時間や勤務日数、仕事内容等、ご本人の状況に配慮した就労の場を提供しています。

長期離職により自信を失い求職活動になかなか踏み込めなかった方が、事業所の方々の理解により、本人のペースで訓練を続けることができ、働くことへの自信を取り戻しました。

その結果、求職活動に取り組むことができ、現在は正社員として働いています。

このように就労訓練事業は、働く意欲の向上や職場の中で社会とのつながりを感じることができ、就労に向けた次のステップに自信を持って進むための支援となっています。



◆重点項目<柱3-2>

多様な主体の連携・協働による地域づくり

<柱3-2-2>

企業、NPO、学校等との連携強化

複雑化・多様化する地域の課題に対応するために、企業、NPO、学校等、地域にある様々な主体が住民・住民組織と連携・協働し、それぞれの強みを最大限に発揮できるよう支援します。

主な取組

情報発信・共有

- 市内外の企業による取組事例や様々なデータの提供等による多様な主体と地域がつながるための取組支援(市)
- 地域と多様な主体が既に協働している先進事例を各地域に周知する場や手法の検討・実施(市)
- 地域との協働を推進するため、高齢者、障害者、子ども・若者等の各分野で設置されている既存のコーディネーターの業務や役割の周知(市)

学校と地域の連携・協働

- 学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪とした学校と地域の連携・協働の推進(市)

連携・協働に向けたコーディネート支援

- 一般就労と福祉的就労の間に位置する中間的就労や社会参加の場、食支援、見守り活動等、企業の強みを生かした社会貢献のコーディネート支援(市・市社協)
- 企業・NPO・学校等の福祉に限らない多様な取組をきっかけとし、最終的に地域福祉保健活動や地域づくりにつながる仕掛けづくり・コーディネートの促進(市)
- 企業の社会貢献事例の集約と発信(市社協)
- 区域を超え幅広く活動する団体との連携・協働に必要な調整(市社協)
- NPOと地域、関係機関が連携した生活課題、地域課題への対応事例の集約と発信(市社協)
- 学校と地域、関係機関が連携した不登校や引きこもり等への対応に向けた検討・実施(市社協)
- これまで福祉との関わりが少なかった身近な施設による子ども食堂の実施や、交通企業との連携による移動支援など、新たな主体、新たな手法による連携事例の集約と発信(市社協)

モデル事業等の実施

- 社会的な課題や地域課題への解決に向けた住民と企業が連携した取組など、多様な主体の連携に係る新たな事業の試行実施(市社協)
- 市域で取り組む課題の明確化とその対応に向けた市域ネットワークの構築(市社協)

コラム 福祉有償運送の取組

福祉有償運送は、NPO法人等が他人の介助によらず移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者等の会員に対して、乗車定員11人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うものです。

※平成28年1月、福祉有償運送に係る事務・権限が国から横浜市に移譲されました。

▶利用対象者

次のア～エに当てはまる方で、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方で、あらかじめ利用者として登録されている方及びその付き添い人です。

- ア 身体障害者の方
- イ 要介護認定を受けている方
- ウ 要支援認定を受けている方
- エ その他の障害を有する方

▶実施団体

特定非営利活動（NPO）法人、一般社団法人、一般財団法人、認可地縁団体、農業協同組合、消費生活協同組合、医療法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会、営利を目的としない法人格を有しない社団（自治会・町内会等）のいずれかです。

コラム フードドライブ等食支援の取組（保土ケ谷区）

保土ケ谷区社協では、複雑化・多様化する相談が増える中で、生活福祉資金貸付などをはじめとする事業による直接的な支援に限界を感じると同時に、「食に困っている」という既存のサービスや制度だけでは対応できないニーズがあることを把握しました。

先駆的に食支援を実施している団体の話を聞き、区社協での食支援を考え、まずは団体と連携することで相談者へ食糧を渡すことができるようになりました。また、支援ができることで相談も増えたことから、新たな食支援の仕組みの必要性を地域に発信して理解者や協力者を拡大し、地区社協による「フードドライブ」の取組につなげました。

さらに、区役所が企業に実施しているアンケートで「余った食品の提供可」と回答した企業や、社会貢献活動に力を入れている施設に、区社協が協力を呼びかけました。その結果、企業からは余剰食品の寄付をいただいたり、特別養護老人ホームからは災害備蓄品(賞味期限前の品)を提供いただく仕組みを整え、食糧を確保しています。

明日の食べ物にも困るような世帯からの相談に対し、家庭や企業などから食品を持ち寄ってもらい、支援を必要としている人たちに届ける仕組みに発展しています。

チラシ等

◆重点項目〈柱3-3〉

幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

現状と課題

活動の活性化のための環境づくり

- ◆地域では、多くの市民が地域福祉保健活動に取り組んでいますが、担い手の負担増や財源の問題、取組内容の停滞などにより、継続が難しくなっている活動も少なくありません。幅広い市民参加を促進しながら、組織的な活動につなげ、継続、発展させていくことによって、地域福祉保健活動の裾野を広げていく必要があります。
- ◆多様な主体による地域活動や地域づくりにおいて、先駆的に取り組まれている事例の中では、地域の課題やニーズに基づくものであること、活動の中で、主体それぞれの特徴が生かされていることが重要な要素となっており、これから地域活動に取り組む団体等へ情報を発信していく必要があります。

柱3-3-1

新たな活動の立ち上げや継続するための支援策の提供

目指す姿

- ◇助成金、資金確保の手法、ノウハウなど、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進むとともに、その具体事例の情報が支援に活用されています。
- ◇地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。

イラストなど

コラム 寄付文化の醸成

よこはまに暮らす市民として、よこはまで事業を営む企業や活動する団体として、誰もが安心して自分らしく暮らせる“まち”をみんなで創っていくことにそれぞれの立場でできること、そのひとつが寄付です。

横浜市社協では市民や活動団体・企業などに寄付の使途や成果をわかりやすく伝え、寄付が支え合いの活動のひとつであることを市民に広め寄付文化の醸成に取り組んでいます。

▶寄付先についての紹介

・善意銀行：

個人・団体からの善意の寄付（金銭と物品）をお預かりし、市内の当事者団体・社会福祉施設、地域福祉活動団体などに配分することにより、皆さまの善意を広げていく事業です。寄付金は善意銀行配分委員会での審査を経て配分され、地域の福祉活動の推進に役立てられています。

・よこはまあいあい基金：

自分達の地域を支え合うために作られた市民活動を応援するために1992年に創設されました。基金から生み出される果実（利子）と寄付でボランティア活動等の団体に助成を行っています。

・障害者年記念基金：

1981年の国際障害者年を記念し、障害者の自立と社会参加の実現を目指して、「障がいのあるなしに関係なく、誰もが自分らしく暮らしていきたい！」という願いが込められ設立されました。

・福祉基金：

1982年に創設され、横浜市社協が行う自主事業に活用されています。



◆重点項目〈柱3-3〉

幅広い参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

〈柱3-3-1〉

新たな活動の立ち上げや継続するための支援策の提供

新たな活動の立ち上げや継続的に活動を実施していくための支援策を、活用事例等を踏まえて必要な人に提案します。

主な取組

支援策の提供

- 区役所と協働し、団体が自立し活動していくために必要な資金確保の手法、事例情報、ノウハウなどの支援策の提供(市)
- 活動団体等が様々な活動に取り組めるよう、新たな手法（ソーシャルインパクトボンド(SIB)[※]等）等、財源獲得を含む課題解決手法の検討・情報提供・提案（市・市社協）
- 寄付金の生かし方や目的別の寄付方法の周知等を通じた寄付意識の醸成（市社協）
- 活動団体等が長期にわたって活動継続するための、他団体や社会貢献活動を行っている企業との連携・協働による課題解決策の提案（市）
- ニーズにあわせた助成金制度の見直し(再掲)（市社協）
- 活動の組織化における支援策の活用事例の集約と情報提供（市社協）
- 市社協の会員組織としてのネットワークを活用した地域活動、地域づくりを協働する事例の集約とその分析を通じたノウハウの集約（市社協）
- 区社協、地域ケアプラザ向けの実践事例の共有、ノウハウの活用による支援（市社協）
- 区域を越え幅広く活動する団体への課題や事業の提案など、連携・協働に必要な調整（市社協）

広報

- 市民が新たな取組を始める際の活動に関する支援制度の周知、関係局課が連携し、支援制度をより多くの人に知ってもらうための啓発の実施(市)

情報提供

- まちづくりなど関連する他分野の支援制度の周知、連携した地域づくり（市）（再掲）

※ソーシャルインパクトボンド(SIB)…行政、事業者、民間資金提供者等多様な関係者が連携して社会課題解決に取り組む新しい手法。特にサービスを提供しただけではなく、社会課題が解決されたかどうかを第三者が評価し、その評価に連動して支払いが行われる。

コラム ヨコハマまち普請（ぶしん）事業（もりのお茶の間：金沢区六浦東地区）

金沢区六浦東地区では、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていくことを目的に、地域の大人たちが持つ特技を登録する「人材マップ」を活用したまちづくりに、20年以上前から取り組んでいました。

後継者育成を考えていた中心メンバーが金沢区の「地域づくり大学校」を受講したところ、活動拠点の必要性を感じるようになりました。その思いを、高齢者や子育て世代の孤立、防災などの課題を感じていた地区社会福祉協議会や町内会の会長に伝え、地区推進連絡会で提案したところ、地域福祉保健計画に盛り込まれ、実行委員会が立ち上がることになりました。

実行委員会に参加している区役所職員から、まちづくりの支援事業で、施設整備費の助成を受けられる「ヨコハマ市民まち普請事業」を紹介され、応募しました。



助成対象を選考する公開コンテストでは、「人材マップ」の活動を通して見えてきた地域の課題や活動拠点の必要性、3,000世帯に行ったアンケート結果を踏まえた「ランチ」「情報発信」「大人の文化活動」などの活動計画や地域の様々な主体との連携をアピールし、助成対象に選ばれました。

地域の建設業者をお願いした整備においては、延べ600人以上の地域住民も参加し、内装工事やペンキ塗りなどは自ら行いました。

オープン後は、ランチのほか、支えあい事業やスクール事業などを行い、子どもから高齢者までが集う拠点となっています。



コラム 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）

要支援者等の介護予防や生活支援を充実・強化するため、地域でボランティアによる介護予防や生活支援の活動（居場所、生活援助、配食、見守り）をしている団体に対し、活動に係る費用を補助しています。

この補助を受けようとする場合は、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や区社協の「生活支援コーディネーター」が相談に対応しています。



居場所



生活支援



配食



見守り